

高槻市成合南地区土地利用協議会設立総会 要旨

開催日時	平成25年8月31日（土）10時00分～11時00分
開催場所	成合公民館
出席者	(会員) 56名 (出席18名、委任38名) 【協議会員総数58名】 (相談役) 成合農林組合長、成合自治会長 (事務局) 高槻市都市創造部都市づくり推進課 4名 (アドバイザー) 公益財団法人大阪府都市整備推進センター2名

1 開会

⇒成合農林組合長の司会による開会

2 議長選出

・司会より、議長選出について森川久男氏を提案
⇒「異議なし」と拍手で承認。

3 報告事項

・第1号報告 これまでの活動報告
【成合農林組合農地等土地利用検討委員会 津田隆敏座長、事務局から報告】
⇒計画的なまちづくりの必要性、意向調査結果、委員会のこれまでの活動経過や活動経過報告会について報告

4 議決事項

・第1号議案 高槻市成合南地区土地利用協議会規約の承認について
⇒「異議なし」と拍手で承認され、原案どおり可決された。

・第2号議案 協議会役員を選出について
⇒議長から成合農林組合農地等土地利用検討委員会のメンバーを役員とすること、さらには監事2名を推薦する提案があり、総会の承認を求めた（役員名簿参照）。
⇒「異議なし」と拍手で承認され、議長提案が可決された。
⇒さらに、会長には津田隆敏氏が選任された。

<ご意見・ご質問等>

・本日の総会における協議会会員総数と出席者などはどうなっているのか。
⇒会員総数は58名である。出席者数は18名で委任状出席は38名となっており、本総会は成立するものです。（事務局）

・この協議会で議決する事項はどのようなことを想定しているのか。
⇒規約の第4条第3項における「目指すべき地区の将来像のとりまとめ」については、議決が必要と想定しています。（事務局）

5 その他

- ・今後の進め方について

【事務局から報告】

⇒9月23日の先進事例視察をはじめ、ワークショップや勉強会を開催し「将来の地区のイメージ」をとりまとめながら、みなさまの意向を十分に把握した後に、民間企業から「具体的な絵姿」を選定していくことを報告。(事務局)

<ご意見・ご質問等>

- ・協議会における取組は、新名神高速道路の供用開始と同時に事業完了を考えているのか。
⇒協議会における取組は、新名神高速道路の高槻～神戸間の供用開始を見据えて行うことを想定しています。なお、協議会のみなさんのご理解・ご協力が何よりも必要となり、この取組が成合南地区における望ましくない土地利用の抑制につながることをご理解ください。(事務局)
- ・インターチェンジへのアクセス道路と立体に交差する成合南線上に、大阪府が幅員12mの箱型トンネル(ボックスカルバート)を建設予定であると聞いている。この幅員がなぜ12mとなっているのか。
⇒成合南線は、現況4～6mの幅員となっていますが、当地区の将来的な土地利用において、支障とならないように、両側に歩道が設置可能な幅員12mで整備を予定されています。(事務局)
- ・成合南線の磐手橋付近は、大阪府が12mで整備されているが、将来的な展望についての府の見解はどうか。
⇒事業本体の経過については、承知していませんので担当課に伝えておきます。後日、直接、ご連絡いたします。(事務局)
- ・成合地区における新名神対策協議会と本協議会の違いは何か。
⇒両者の活動目的が違う。新名神対策協議会は、成合地区における新名神高速道路の整備に伴い、生活環境に直接影響することについて協議することを目的に、委員長として成合農林組合長、議長を成合自治会長として活動しているものである。
一方、本協議会は、将来の土地利用について検討する組織であり、対象者も成合南地区における全ての地権者が参画されている。そのため、両者を混同してはならない。(成合農林組合長)

(以上)